

浜岡原子力発電所 一時立入者の放射線管理区域への出入管理不備

2026 年 8 月 6 日

発生号機	浜岡原子力発電所 クリアランス第 3 建屋(注 1) (汚染のおそれのない放射線管理区域)
発生年月日	2026 年 8 月 5 日
状況	2026 年 8 月 5 日 15 時 00 分頃、浜岡原子力発電所への一時立入者 5 名がクリアランス第 3 建屋(汚染のおそれのない放射線管理区域)に入域しました。入域時には、協力会社委託監視員(以下、「監視員」という。)が一時的立入者に個人線量計を貸与し、15 時 10 分頃の退域時に回収しました。 その後、15 時 20 分頃、監視員が放射線管理区域への立ち入り実績を管理するシステムに登録を行う過程で、当該一時立入者 5 名について、放射線管理区域への入域許可手続きがおこなわれていないことを確認しました。 社内規定では、放射線管理区域へ立ち入る際は、当社社員が所定の社内手続きをおこない、担当部署の許可を得たうえで放射線管理区域へ立ち入ること、および当社が立ち入り許可を得ていない者を放射線管理区域に立ち入らせないことを定めておりますが、これを遵守できなかったためお知らせします。 なお、当該一時立入者 5 名は全員が個人線量計を着用しており、被ばくしていないことを確認しております。今後、本件の発生原因について調査をおこない、再発防止に向け適切に対応してまいります。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。

注 1 クリアランス第 3 建屋とは、クリアランス対象物の放射能測定をおこなっている建屋です。

以 上